

## 令和5年第3回定例会 陳情に関わる意見書（案）一覧

意見書（案）	
意見書案第6号	特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書
意見書案第7号	国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める意見書
意見書案第8号	国の責任で教職員未配置問題の改善を求める意見書

意見書案第6号

特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の  
学級編制標準の改善を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年9月28日

発議者	北広島市議会議員	中川	昌憲
同	同	滝	久美子
同	同	山本	博己
同	同	藤田	豊
同	同	鶴谷	聡美
同	同	佐藤	敏男

提案理由 特別支援学校の児童・生徒数の増加に見合った学校建設をすすめ、また、在籍する児童・生徒の実態にあわせた対応をするため特別支援学級の学級編成標準を引き下げるよう強く要望する。

提出先 衆参両院議長及び内閣総理大臣外関係大臣

## 特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の 学級編制標準の改善を求める意見書

全国的に特別支援学校の児童・生徒数の増加がすすみ、特別支援学校としてスタートした2007年からの15年間で在籍する児童・生徒数は4万462人増加しているのに対して、学校数は158校しか増えておらず、在籍数の増加に見合った学校建設がすすんでいない。各学校では、1つの教室をカーテンやついたてで仕切り2教室として使ったり、図書室や音楽室などの特別教室を普通教室に転用したりしている。トイレが足りず休み時間に行列ができる、スクールバスでの通学時間が1時間を超える等、児童・生徒の急増に教育条件の整備が全く追いついていない。

一昨年、特別支援学校の「設置基準」がようやく策定された。しかし、児童・生徒数や学級数の上限等を規定することや既存校にも「設置基準」を適用させるなど、実効性のある「設置基準」の策定なしには、特別支援学校の過大過密の解消や教室不足の改善にはつながらない。

文部科学省は教室不足を解消するために令和2年から6年度までを「集中取組期間」として、学校建設に関する国庫補助率を2分の1としているが、地方は財政的に厳しく学校設置は困難である。国の責任で国庫補助率を3分の2に引き上げることが求められる。

また、全国的に特別支援学級在籍の児童・生徒数の増加も止まっていない。文部科学省学校基本調査によれば、小中学校合わせて2011年度17万4,360人から2022年度34万9,729人と約2倍になっている。

在籍する児童・生徒の状況は多様で、医療的ケアが必要な子ども、学年に沿った教科学習が可能な情緒障がいの子どもの、個別対応が常時必要な子ども等々、実態に大きな差がある。さらに、支援学級では一つの学級に小学校では1年生から6年生まで、中学校では1年生から3年生までが在籍し、学年差、年齢差に応じた指導が必要であるにもかかわらず、十分な対応ができないのが現状である。

8人の子どもを一人で担任することは負担が大きく、すでに限界を超えている。しかし、1993年の第6次定数改善以来、特別支援学級の学級編制標準は1学級8名のまま変わっていない。これを引き下げることが必要である。

よって、国及び政府においては、以下の事項について実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 特別支援学校建設のための国庫補助率3分の2へ引き上げること
- 2 特別支援学級の学級編制標準

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年9月28日  
北海道北広島市議会

意見書案第7号

国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年9月28日

発議者	北広島市議会議員	中川	昌憲
同	同	滝	久美子
同	同	山本	博己
同	同	藤田	豊
同	同	鶴谷	聡美
同	同	佐藤	敏男

提案理由 教育の機会均等を保障するため、国の責任において小学校・中学校及び高校全学年で少人数学級のさらなる前進と、そのための教職員定数改善を行うよう強く要望する。

提出先 衆参両院議長及び内閣総理大臣外関係大臣

## 国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める意見書

コロナ禍のもと、密を避けるための身体的距離の確保とゆきとどいた教育の推進のため、さらなる少人数学級を求める声が強まり、2021年3月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、義務標準法）の一部を改正する法律」が成立した。これによって小学校全学年での35人学級実現に道が開かれ、今年度は、小学校4年生までの35人以下学級が実現した。

しかし、国際水準から見れば35人以下でも学校規模としては大きく、分散登校の経験から「20人程度の学級」を望む声が広がっている。小学校5年生以上の35人学級の早期実現と、中学校・高校の全学年での少人数学級の実現は、圧倒的多数の父母・保護者と教職員、地域住民の強い願いである。

いま、全国の多くの自治体でさらなる少人数学級の取組がすすめられているが、国の責任による施策ではないため、自治体間格差が広がっていることも厳しい現実である。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、小学校・中学校及び高校全学年で少人数学級のさらなる前進と、そのための教職員定数改善を行うことがきわめて重要である。

よって、国及び政府においては、以下の事項について実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 国の責任で、小学校、中学校、高校のすべてで少人数学級をさらに前進させること
- 2 国は少人数学級実現のため、義務標準法・高校標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年9月28日  
北海道北広島市議会

意見書案第8号

国の責任で教職員未配置問題の改善を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年9月28日

発議者	北広島市議会議員	中川	昌憲
同	同	滝	久美子
同	同	山本	博己
同	同	藤田	豊
同	同	鶴谷	聡美
同	同	佐藤	敏男

提案理由 教員不足により現場の教育活動に支障をきたすことは、子どもたちの学習権にかかわるため、教職員未配置問題を早急に改善するよう強く要望する。

提出先 衆参両院議長及び内閣総理大臣外関係大臣

## 国の責任で教職員未配置問題の改善を求める意見書

近年、教職員の未配置が広がり深刻な事態となっている。文部科学省が2022年1月に明らかにした調査結果では、2021年度の始業日の時点で、小・中学校、高校、特別支援学校で1,897校、2,558人の教員不足が起きていた。現場では子どもたちの教育を保障するために、少人数指導などの目的で配置されている教員や教頭・校長を担任に充てるなど、教職員の努力でなんとか対応しているが、すでに限界を超えている。学校現場からは今年度も「病気休職の代替が来ず校内で対応した教職員が病気休職になった」など悲痛な声があがっている。教職員未配置により現場の教育活動に支障をきたすことは、子どもたちの学習権にかかわる重大な問題である。

この問題は、国が教職員の定数改善をせずに、人件費抑制のための「定数崩し」や「総額裁量制」を可能とする政策を進めた結果、正規で配置すべき教職員が臨時的任用教員や非常勤講師に置き換えられ続けたため、引き起こされている問題である。また、学校現場の多忙化・長時間過密労働などが解消されないため、教職離れを加速させている。教職員未配置問題を早急に国の責任で改善することが求められる。

よって、国及び政府においては、以下の事項について実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 国の責任で、教職員未配置問題を抜本的に改善するための措置を早急に講じること

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年9月28日  
北海道北広島市議会